

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月10日
【四半期会計期間】	第31期第1四半期（自平成25年1月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	コスモ・バイオ株式会社
【英訳名】	COSMO BIO COMPANY,LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笠松 敏明
【本店の所在の場所】	東京都江東区東陽二丁目2番20号
【電話番号】	03-5632-9600
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 世良 伸也
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東陽二丁目2番20号
【電話番号】	03-5632-9600
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 世良 伸也
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第1四半期連結 累計期間	第31期 第1四半期連結 累計期間	第30期
会計期間	自平成24年 1月1日 至平成24年 3月31日	自平成25年 1月1日 至平成25年 3月31日	自平成24年 1月1日 至平成24年 12月31日
売上高(百万円)	2,195	2,094	7,241
経常利益(百万円)	433	285	801
四半期(当期)純利益(百万円)	226	168	411
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	276	207	501
純資産額(百万円)	5,542	5,851	5,720
総資産額(百万円)	6,810	7,029	6,955
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	38.15	28.39	69.44
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	74.3	76.3	75.2

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 平成25年1月1日付で1株につき100株の株式分割を行いました。第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるバイオ研究関連の試薬・機器市場は、大学・公的研究機関は予算執行に慎重であり、また、民間企業では引き続き研究テーマの絞り込みが見られ、市場全体としては弱い動向でありました。一方、為替レートは当第1四半期連結累計期間平均90円/ドル(今期計画90円/ドル)でありました。

このような厳しい状況の下、当社グループは、新規仕入先・商品の開拓、商品情報発信等の販売促進に努めましたものの、当第1四半期連結累計期間における売上高は2,094百万円(前年同期比4.6%減)、売上総利益は865百万円(前年同期比13.5%減)、売上総利益率は41.3%となりました。

販売管理費等は、ほぼ計画通りとした結果、営業利益は275百万円(前年同期比37.7%減)、経常利益は285百万円(前年同期比34.1%減)、四半期純利益は168百万円(前年同期比25.6%減)となりました。

なお、売上高を品目別にみますと、研究用試薬1,431百万円(前年同期比3.0%減)、機器617百万円(前年同期比8.0%減)、臨床検査薬45百万円(前年同期比4.3%減)となりました。

(2)財政状態の分析

(資産)

流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ、売上債権(受取手形及び売掛金)が332百万円増加した一方、有価証券が300百万円、現預金が172百万円減少したこと等により、102百万円減少いたしました。有形固定資産につきましては、重要な変動はありませんでした。無形固定資産につきましては、16百万円減少いたしました。投資その他の資産につきましては、190百万円増加いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末における総資産は7,029百万円(前連結会計年度末比74百万円増)となりました。

(負債)

流動負債につきましては、前連結会計年度末に比べ、未払法人税等が22百万円減少したこと等により、18百万円減少いたしました。固定負債につきましては、37百万円減少いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末における負債は1,177百万円(前連結会計年度末比56百万円減)となりました。

(純資産)

純資産につきましては、主に利益剰余金が97百万円増加したことにより、5,851百万円(前連結会計年度末比130百万円増)となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,361,600
計	18,361,600

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年5月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,048,000	6,048,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)
計	6,048,000	6,048,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年1月1日 (注)	5,987,520	6,048,000	-	918	-	1,221

(注)平成25年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合での株式分割を実施し、100株を1単元とする単元株制度を採用しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,200	-	(注)
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,280	59,280	(注)
端株	-	-	-
発行済株式総数	60,480	-	-
総株主の議決権	-	59,280	-

(注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 平成25年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合での株式分割を実施し、100株を1単位とする単元株制度を採用しておりますが、記載数値は当該影響を考慮しておりません。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
コスモ・バイオ株式会社	東京都江東区東陽二丁目2番20号	1,200	-	1,200	1.98
計	-	1,200	-	1,200	1.98

(注) 平成25年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合での株式分割を実施し、100株を1単位とする単元株制度を採用しておりますが、記載数値は当該影響を考慮しておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,341	1,168
受取手形及び売掛金	2,321	2,653
有価証券	802	502
商品及び製品	814	825
仕掛品	0	0
原材料及び貯蔵品	21	18
その他	118	150
貸倒引当金	7	7
流動資産合計	5,413	5,310
固定資産		
有形固定資産	178	180
無形固定資産		
のれん	9	8
その他	153	138
無形固定資産合計	162	146
投資その他の資産		
投資有価証券	862	1,059
関係会社株式	11	11
その他	327	321
投資その他の資産合計	1,201	1,391
固定資産合計	1,541	1,718
資産合計	6,955	7,029

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 475	1 524
短期借入金	20	20
未払法人税等	135	113
その他	285	240
流動負債合計	916	897
固定負債		
退職給付引当金	196	190
役員退職慰労引当金	36	10
負ののれん	6	6
その他	78	73
固定負債合計	317	280
負債合計	1,234	1,177
純資産の部		
株主資本		
資本金	918	918
資本剰余金	1,221	1,221
利益剰余金	3,119	3,216
自己株式	67	67
株主資本合計	5,192	5,289
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	4
繰延ヘッジ損益	37	67
その他の包括利益累計額合計	37	71
少数株主持分	490	490
純資産合計	5,720	5,851
負債純資産合計	6,955	7,029

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
売上高	2,195	2,094
売上原価	1,194	1,229
売上総利益	1,001	865
販売費及び一般管理費	558	590
営業利益	442	275
営業外収益		
受取利息	3	3
その他	10	8
営業外収益合計	13	11
営業外費用		
支払利息	0	0
その他	22	1
営業外費用合計	22	1
経常利益	433	285
特別利益		
固定資産売却益	1	-
保険解約返戻金	1	5
特別利益合計	2	5
特別損失		
固定資産除却損	-	0
その他	5	-
特別損失合計	5	0
税金等調整前四半期純利益	430	290
法人税等	186	117
少数株主損益調整前四半期純利益	243	173
少数株主利益	17	5
四半期純利益	226	168

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	243	173
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	4
繰延ヘッジ損益	32	29
その他の包括利益合計	32	34
四半期包括利益	276	207
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	258	202
少数株主に係る四半期包括利益	17	5

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

1. 税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
受取手形	61百万円	67百万円
支払手形	13	14

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
減価償却費	18百万円	22百万円
のれんの償却額	3	1
負ののれんの償却額	0	0

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	71	1,200	平成23年12月31日	平成24年3月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月26日 定時株主総会	普通株式	71	1,200	平成24年12月31日	平成25年3月27日	利益剰余金

(注) 当社は、平成25年1月1日付けで1株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割を考慮した場合、1株当たり配当額は12円となります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	38円15銭	28円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	226	168
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	226	168
普通株式の期中平均株式数(株)	5,928,000	5,928,000

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成25年1月1日付けで1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年5月10日

コスモ・バイオ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山田 良治 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安斎 裕二 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコスモ・バイオ株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コスモ・バイオ株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBR Lデータ自体は含まれておりません。